

法 学 第 167 号
平成 30 年 5 月 17 日

各 私 立 学 校 長
(小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「JENESYS2018(対日理解促進交流プログラム)」による訪韓教員の推薦に
ついて

このことについて、別添のとおり通知がありましたので、参加を希望する場合は、下記により当課宛て提出願います。

なお、期限までに提出がない場合は、希望なしとして取り扱うこと、応募状況によっては希望に添えない場合があることを申し添えます。

記

1 提出書類

- (1) 平成 30 年度訪韓団派遣候補適任者一覧(別紙様式 1)
- (2) 平成 30 年度訪韓団派遣候補適任者略歴(別紙様式 2)

2 提出先

岩手県総務部法務学事課私学振興担当 竹内宛て

E-mail : AH0007@pref.iwate.jp

FAX : 019-629-5049

※メール又はファクスにて回答をお願いします。

3 提出期限

平成 30 年 5 月 25 日(金)

【担当】私学振興担当 竹内

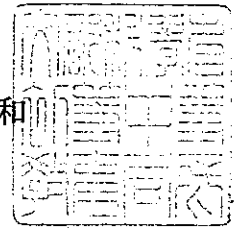
電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス : AH0007@pref.iwate.jp

30受文科初第571号
平成30年5月11日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長 殿
各 都 道 府 県 知 事

文部科学省初等中等教育局長
高橋道和



(印影印刷)

「JENESYS2018（対日理解促進交流プログラム）」による
訪韓教員の推薦について（依頼）

標記の件について、公益財団法人日韓文化交流基金から、別添のとおり訪韓教員の推薦依頼がありました。

本事業は、世界的視野に立った新しい日韓の友好親善協力関係を構築するため、幅広い直接的な人的交流を拡大し、相互理解を深めることを目的として、日韓両国の政府間合意に基づいて平成元年より実施されており、文部科学省としても種々協力をする事としております。

ついては、本事業の趣旨を御理解の上、下記により適任な教員を御推薦くださるようお願いいたします。

なお、私立学校の教員についても対象となっておりますことを申し添えます。

記

1 訪韓等日程

第1団 平成30年 8月27日(月)～ 9月 6日(木)

第2団 平成30年 8月27日(月)～ 9月 6日(木)

2 団の構成

団は各教育委員会及び知事部局が推薦する教員並びに日韓文化交流基金の職員により構成され、定員は20名(うち1名は日韓文化交流基金職員)とします。



3 推薦人数

各教育委員会及び知事部局の希望する人数を推薦順に（別紙様式1）に御記載ください。なお、定員を超えた場合は、男女比・公立・私立・学校種等を勘案し、調整しますので、御推薦いただいた順位どおりとならない場合がありますが、御承知置きください。団員については、後日決定し通知します。

4 候補者の推薦に当たっての留意事項

団員は訪韓時に40歳以下で、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の現職教員とします。なお、団長は推薦された団員の中から決定されます。

5 提出書類（各1部）

【締切り：平成30年6月1日（金）（必着）】

- (1) 平成30年度訪韓団派遣候補適任者一覧（別紙様式1）
- (2) 平成30年度訪韓団派遣候補適任者略歴（別紙様式2）

※提出書類は、期日までに下記担当宛て御提出ください。また、推薦される各教育委員会及び知事部局へは、提出書類の様式を電子媒体でお送りしますので、下記メールアドレス宛てに「件名：対日理解促進交流プログラム様式希望【（都道府県・指定都市名）】」として御送信ください。

なお、必ず郵送にて公文書で御回答いただくとともに、電子メールでも電子媒体を御提出ください。期日までに御回答がない場合は、推薦者なしと判断します。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局

初等中等教育企画課総務係長 坂本

TEL 03-6734-2341（直通）FAX 03-6734-3731

E-mail syoto@mext.go.jp

平成30年度訪韓団派遣候補適任者一覧

(都道府県・指定都市名： 公立・私立)

| | 候補者氏名 | 性別 | 年齢 | 都道府県 | 所属校(団体) | 職名 | 指導教科 | 推薦担当教育委員会・知事部局 (部署名、担当者氏名) | 担当者連絡先 (住所・電話番号) |
|----|-------|----|----|------|---------|----|------|-------------------------------|---------------------|
| 1 | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | |

※欄が足りない場合は適宜追加してください。
※公立か私立に“○”を付けてください。

平成30年度訪韓団派遣候補適任者略歴

(都道府県・指定都市名： 公立 ・ 私立)

| | | | | | | |
|----------------------|-----------|-------------------------------|------|----------|----------------------|--------|
| ふりがな 氏名 (ローマ字) | () | 生年 | 年 | 月 | 日生 | 性 別 |
| | | 月日 | (歳) | | | |
| | | 旅券番号： | | | | |
| 勤務先 | 校名： | 職名 | 担当教科 | | | |
| | 住所： | | | | | |
| | 電話： | | | | | |
| | FAX： | | | | | |
| 本籍 | (都道府県名のみ) | | | 担当領域 | | |
| | | | | | | |
| 現住所 | (〒) | | | 経験 年数 | 年 月 (平成29年4月1日現在) | |
| | 電話/FAX | | | | | |
| 最終学歴 | (年 月) | | | 免許状 | | |
| | (専攻学科等) | | | | | |
| 職 歴 | 年 月～ 年 月 | | | | | |
| | 年 月～ 年 月 | | | | | |
| | 年 月～ 年 月 | | | | | |
| | 年 月～ 年 月 | | | | | |
| | 年 月～ 年 月 | | | | | |
| | 年 月～ 年 月 | | | | | |
| | 年 月～ 年 月 | | | | | |
| 海外 渡 航 歴 | 有 無 | (○をつける) 有 (以下に記入) 無 (記入終了) | | | | |
| | 種 別 | (○をつける) 留学 研修 観光 出張 その他 () | | | | |
| | 名 称 | | | | | |
| | 主 催 者 | | | | | |
| | 期 間 | 年 月～ | | 年 月 | | |
| | 国 名 | | | | | |
| | 宿泊先 | (○をつける) ホテル ホームステイ 借家 その他 () | | | | |
| 目 的 内 容 | | | | | | |

- ※1 「(都道府県・指定都市名： 公立・私立)」には公立か私立に“○”を付けること。
 2 氏名欄のローマ字は、旅券(パスポート)に使用するヘボン式で記入すること。
 3 訪韓時の年齢で記入すること。
 4 旅券(パスポート)番号は、既に所有している者について記入すること。今後取得予定の場合は、その旨記載すること。
 5 「海外渡航歴」欄は、渡航、在留等全てを対象とする。

「JENESYS2018（対日理解促進交流プログラム）」

日韓学術文化青少年交流事業訪韓団 平成30年度実施要項

1. 実施団体

公益財団法人日韓文化交流基金、大韓民国教育部国立国際教育院

2. 実施目的

日本の教員を韓国に派遣し、学校訪問、ホームステイ、文化体験等を通じた韓国人との交流と韓国事情の理解を図り、それらの経験を教育現場で生かし、成果を広く還元していただく。また、韓国の教育機関（訪問校：小学校・中学校・高等学校の3校予定）等での関係者との教育関連の意見交換を通し、対日理解促進を目指す。

3. 実施日程（いずれも平成30年）

| | 事前説明会* | 出発日 | 帰国日 |
|-----|----------|----------|---------|
| 第1団 | 8月27日（月） | 8月28日（火） | 9月6日（木） |
| 第2団 | 8月27日（月） | 8月28日（火） | 9月6日（木） |

<*事前説明会>

内 容：事業趣旨説明、日程内容説明、連絡事項伝達、韓国事情講義（予定）

開催日時：14：30～18：00（予定）

開催場所：都内会議室（予定）

4. 研修内容

韓国滞在中の日程編成及びそれに伴う手配などは、本件の韓国側事務局である韓国教育部国立国際教育院が行います（教育部は日本の文部科学省にあたる官庁です）。平成29年度に実施した、日韓学術文化青少年交流事業訪韓団第1団及び第2団の日程や内容等は、下記、当基金ウェブサイトで紹介されています。

ご参考までにご覧ください。但し、日程内容は毎年異なります。

第1団

http://www.jkcf.or.jp/wp-content/uploads/2017/12/2017_kyouinhoukan_1dan_hokokusho.pdf

第2団

http://www.jkcf.or.jp/wp-content/uploads/2017/12/2017_kyouinhoukan_2dan_hokokusho.pdf

また、参加教員の感想抜粋を別紙3にまとめております。ご参照下さい。

<日程内容の例（変更となる場合があります）>

| 日 程 案 | |
|---------|--|
| 訪韓前日午後 | 事前説明会（東京 日韓文化交流基金会議室予定）、都内前泊 |
| 1日目（火） | 到着（ソウル）、ソウル市内視察 <利用空港/東京ーソウル（予定）> |
| 2日目（水） | ソウル市内視察 |
| 3日目（木） | 学校訪問 |
| 4日目（金） | 学校訪問、ソウル市内視察・文化体験など |
| 5日目（土） | ホームステイ実施地域へ移動、ホームステイ |
| 6日目（日） | ホームステイ |
| 7日目（月） | 学校訪問、地方視察 |
| 8日目（火） | 地方視察 |
| 9日目（水） | 釜山視察 |
| 10日目（木） | 帰国 <利用空港/釜山ー成田便（予定）> *帰国便に関しては、居住地により、新千歳・成田・中部・関西・福岡空港より選択いただく予定です。 |

5. 対象となる方、および団の構成、団の目的など

- (1) 団員は日本国籍あるいは日本の永住権を持つ方で、訪韓時に40歳以下の方を対象とします。
※永住権を有する方は、応募時の書類に永住権を証明し得る公的証明書のコピーを添付してください。
- (2) 小学校・中学校・高校・特別支援学校に勤務している教諭とします。
日程中、小学校・中学校・高校の各1校ずつの訪問を予定しています。
- (3) 留学、研修などによる韓国での長期滞在経験のない方を優先します。
- (4) 韓国での交流の際に、日本の教育事情等、日本の取組みや魅力について、積極的にお話いただくことを目的としています。
- (5) 帰国後のアクションプラン（訪韓経験を生かした活動）について、帰国前の成果報告会で発表していただきます。アクションプランについての例は、別紙4をご参照下さい。
- (6) 滞在中及び帰国後、SNSや所属校等での発表会を通し、今回の訪韓団の活動について、積極的に発信・発表をお願いいたします。

参加者の内訳（ひと団あたり）

| | | |
|-----|-----|---|
| 団員 | 19名 | ・可能な限り、男女比や学校種別（小・中・高・特別支援学校）に偏りのない構成とする予定です。 ・事前説明会の際に、団員代表の方を1名決めさせていただく予定です。その方には日程中の公式訪問先での代表挨拶などの役割を、主に担っていただきます。 |
| 事務局 | 1名 | 当基金職員予定 |
| 合計 | 20名 | *韓国滞在中はこの20名に加えて、韓国側事務局職員及び通訳者が同行します。 |

- (7) 妊娠中の方、乗り物酔いの激しい方、食べ物に極端な好き嫌いのある方、その他既往症で参加に著しく支障をきたす憂慮のある方は、参加をご遠慮くださるようお願いいたします。
- (8) 実施期間は同一ですが、人数の関係で2団に分けております。団の振り分けは当基金にて行います。（日程内容は団ごとに若干の違いがあります）

6. 経費負担について

(1) 以下の経費については当基金又は韓国側事務局にて負担します。

- イ) 韓国往復の航空運賃（空港使用料、航空保険料を含む）
- ロ) 韓国における滞在費（交通費、食費、宿泊費、視察にかかる入場料の類。但し、宿泊費は室料と税金、サービス料のみ）
- ハ) 訪韓前日の宿泊費（但し、宿泊費は室料と朝食代、税金、サービス料のみ。宿所の手配は当基金が行います）
- ニ) 訪韓当日、宿所から空港まで利用する交通機関の費用（バスの手配を当基金にて行います）
- ホ) 海外旅行保険代（後述の範囲に限ります）

(2) 当基金または韓国側事務局にて負担できないもの

- イ) 訪韓前日の、指定集合場所まで要する交通費、及び日本帰国時の到着空港から自宅までの交通費
- ロ) 旅券（パスポート）を、新たに取得・もしくは更新される際の経費
- ハ) 韓国滞在中の、宿所の室料・朝食代・税金・サービス料に含まれないもの（電話料金・クリーニング代など）
- ニ) 日程中、公式訪問先へお礼として贈る記念品代（一人当たり2,000円程度）

7. 参加にあたりご留意いただきたい点

- (1) 実施に際し、当基金の費用負担にて以下の内容の海外旅行保険に加入します。
補償内容について了解を得るために、別紙2の同意書を提出していただきます。

| ■海外旅行保険 加入内容 | |
|--------------|---------|
| 傷害死亡・後遺障害 | 3,000万円 |
| 傷害治療費用 | 1,000万円 |
| 疾病治療費用 | 1,000万円 |
| 救援者費用 | 300万円 |
| 賠償責任 | 3,000万円 |

- (2) 航空便確保の関係で、参加決定後、旅券（パスポート）の写しをご提出いただく予定です。旅券取得申請及び更新申請につきまして、すみやかに手続きをお願いいただく予定です（現在韓国への入国に関し、日本人は査証（ビザ／入国許可のようなものです）が免除されていますが、そのかわり旅券の有効期間が「原則として韓国入国時より3ヶ月以上残っていること」となっています）。

8. 依頼事項へのご回答について

航空便手配や韓国側でのホームステイの準備のため、以下の通りご協力賜りますようお願い申し上げます。

- (1) 派遣団員の選抜結果につきましては、6月22日（金）までに書面にて当基金までお知らせください。
- (2) 団員決定後、必要事項の伝達、関係書類の送付などにつきましては、当基金と団員とで直接させていただきたく存じます（別紙1（自己紹介書）及び別紙2（同意書）については、団員決定後に関係書類と合わせ当基金より送付します）。
- (3) この事業を通じて、当基金が入手する個人情報の保護に関しては、別途定める方針に従って厳重に取り扱います。一方、事業終了後に関連するアンケート実施等に限り、住所などの情報を外務省と共有することが予定されています。あらかじめご了承ください。利用の範囲にあたっては、改めてお示しします。（了）

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

公益財団法人日韓文化交流基金 TEL 03(6261)6790 FAX 03(6261)6780

日韓学術文化青少年交流事業訪韓団

担当 鈴木 洋子 (suzuki.yoko@jkcf.or.jp)

田島 美奈 (tajima.mina@jkcf.or.jp)

清水 中一 (shimizu.chuichi@jkcf.or.jp)

日韓学術文化青少年交流事業訪韓団 参加者 自己紹介書

- この書類はホストファミリーに提出するためのものです(これをそのまま送付します)。
- お手数ですが以下の項目につきもれなく例示用ください(一部の項目には選択肢がありますので、マルで囲んでください)団員決定後、団員本人に直接送付します。

顔写真
大きさは問いません

作成年月日 年 月 日

| | | | | |
|--|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------|
| ふりがな 氏名 (漢字) | 生年月日(西暦) 年 月 日 | | 性別/ 男 ・ 女 | |
| 氏名 (ローマ字) | *パスポートの表記と同じ綴りにて記入 | | 韓国渡航歴 なし(蒸製) 回 | |
| 現住所 〒 - | 電話番号 () - | 携帯電話番号 () - | | |
| 緊急連絡先(現住所と同じ場合は「同上」とお書き下さい) 〒 - | 電話番号 () - | 携帯電話番号 () - | | |
| Email | 趣味 | | | |
| 学校(勤務先)名、担当科目(所属先) (和文) <例/〇〇県立〇〇高等学校〇〇科教員> (英文) *学校(勤務先)名のみ | | | | |
| お酒(술) | 飲める(마심) 少し飲める(조금 마심) 飲めない(못마심) | タバコ (담배) | 吸う(피움) / 吸わない(안피움) | |
| 留意しなければならないアレルギー(알레르기) | | 食べられないもの(못먹는 음식) | | |
| なし (없음) | あり | なし (없음) | あり | |
| 外国語の能力について(該当する部分にマルをつけてください) | | | | |
| 韓国語 | できない (전혀 못함) | 多少の意思伝達可能 (다소의 의사소통이 가능함) | 簡単な日常会話ができる (간단한 회화가 가능함) | 日常会話ができる (회화가 가능함) |
| 英語 | できない (전혀 못함) | 多少の意思伝達可能 (다소의 의사소통이 가능함) | 簡単な日常会話ができる (간단한 회화가 가능함) | 日常会話ができる (회화가 가능함) |
| 語 | できない (전혀 못함) | 多少の意思伝達可能 (다소의 의사소통이 가능함) | 簡単な日常会話ができる (간단한 회화가 가능함) | 日常会話ができる (회화가 가능함) |
| ホストファミリーへのメッセージ(민박 가족에게 메시지) | | | | |
| 学校訪問時に質問したい事項(학교 방문시에 질문하고 싶은 사항) | | | | |

주 의 「개인정보의 보호에 관한 법률」(2003년 법률 제 57호)등 관련 법률 준수에 협조를 부탁드립니다. 이 개인정보를 도난등으로 인한 분실, 개찬 및 유출등이 발생하지 않게 적정하게 관리를 하여 주십시오.

同意書

公益財団法人 日韓文化交流基金
理事長 小野正昭 殿

例示用
(団員決定後、団員本人に直接
送付します。)

| | |
|--------|-------------------|
| 参加予定期間 | 2018年 / 月 日 ~ 月 日 |
| 参加予定団名 | 日韓学術文化青少年交流事業訪韓団 |

1. 私は、公益財団法人日韓文化交流基金主催にて実施される「日韓学術文化青少年交流事業訪韓団」への参加につき、公益財団法人日韓文化交流基金の費用負担により、下記の内容で海外旅行保険に加入していることを了解すると共に、右保険によってカバーされない不利益、損害、あるいは第三者に対して与えた損害等については、その責任を一切主催者及び共催者に問わないことに同意します。

- ・ 傷害死亡・後遺障害 : 3,000万円
- ・ 傷害治療費用 : 1,000万円
- ・ 疾病治療費用 : 1,000万円
- ・ 救援者費用 : 300万円
- ・ 賠償責任 : 3,000万円

2. 私は、公益財団法人日韓文化交流基金主催にて実施される「日韓学術文化青少年交流事業訪韓団」への参加につき、主催側が認めるやむを得ない事情(自然災害・疾病等)を除き、個人的理由で参加をキャンセルする場合、航空費、宿泊費、交通費等のキャンセル料及び途中帰国に伴う費用(国際航空券等)を負担することに同意します。

署名した期日 _____ 年 月 日

本人署名 _____ 印

2017年度日韓学術文化青少年交流事業訪韓団第1・2団 参加教員の感想(抜粋)

・これまで、日本人は日本語だけで日本から出なくても良いという古い考えを持っていましたが、今回の訪問を通じて国際理解や異文化交流の大切さを学ぶことができました。これを機に、自分の子どもや生徒たちにもっと世界に目を向けることの大切さを伝えていきたい。

・学校訪問やホームステイでの人との触れ合いを通じて、人々の温かさに触れることができた。メディアだけの情報で勝手に韓国のイメージを持っていた自分が恥ずかしくなった。ホームステイでは歴史問題等も腹を割って話すことができ、顔と顔を合わせて話すことの大切さを実感した。

・言葉の壁があったため、自分の思いを相手に伝えようと必死だった。そしてその努力の甲斐もあり、少しずつ話せる言葉も増えた。今回の訪問を通じて、相手に思いを伝えることの難しさ、伝わったときの喜びを再確認することができた。

・学校訪問では、日本と韓国の教育事情を多面的に知ることができた。日本の部活動の良さを感じ、日本の教育について誇りを持てるようになった。また韓国のIT教育の進歩は日本ももっと見習うべきところだと感じ、韓国の応用力の高さを知ることができた。

・ホームステイを通して韓国人の日本人に対する思いを知ることができた。ホストファミリーの「日本人は好き。」という言葉が心に残っている。歴史観や外交問題の捉え方がシビアだとは感じたが、日本人の人柄と文化の良さを区別している点においては、安心した。高等学校の学生との交流でも同じことを感じた。

・小・中・高の訪問先の学生、教職員が笑顔で迎えてくれ、歓迎会などを準備し、積極的に交流してくれたことがとても嬉しく感動の連続だった。日本と韓国で教育のシステムに違いはあるが、学生に対する根本的な思いは変わりがなく、教育現場の生活や課題についても共通するところが多くあり、共感でき、国を超えて同志だと思った。

・学校訪問の交流会で、日本の文化や学校についてプレゼンをすると、大変興味深く聞いてくれた。その後の質疑応答の時間でも積極的な質問が飛び交い、流暢な日本語で質問する学生も多く、日本語能力の高さと日本に対する関心の高さを感じた。

・訪問先の学校とスカイプを通じて学生同士の交流をすることになったので、今後はスポーツ交流などにも発展させていきたい。また交流が進んでいけば、姉妹校として互いに訪問し、留学先としても考えていきたい。

「アクション・プラン」について

訪韓団に参加する皆さまには、「アクション・プラン」について考え、実行していただくことをお願いしています。「アクション・プラン」とは、訪韓団参加経験を踏まえた活動として、参加者個人にとっての、引き続き日本について知ってもらうための方法や、今後の韓国との係わり方を指します。それらについて、帰国前日の報告会にて、発表してもらう予定です。

「アクション・プラン」は帰国後、原則3カ月以内に、参加者全員にそれぞれ実施していただきます。例として、以下のようなものを指します。

<例>

韓国で交流した相手に、学校や地域で日本（日本人）のことを伝えてもらう
韓国で交流した相手の家族・知人に、日本（日本人）のことを話してもらう
韓国で交流した相手とやり取りを続ける（来日、日本観光をすすめる）
韓国で交流した相手と再び会い、交流する（来日、日本観光をすすめる）
日本への留学や就職に関心を持ってもらうために、情報を提供する
卒論・研究論文やレポートに、経験したことを反映させる、新聞に投稿する、
韓国に留学する、韓国に関係する仕事に従事する、など

なお、「アクション・プラン」には、Facebook、Twitter、Instagram、Youtube 等のソーシャル・メディアを利用した情報発信は、含まないとします。

ソーシャル・メディアを利用した情報発信は、「アクション・プラン」とは別のものとして、訪韓団に参加する皆さまにお願いしているものです。